

令和 8 年度
事業計画書

公益財団法人 全国市町村研修財団

目 次

I	基本的運營方針	1
II	事業內容	
1	全般的事項	2
2	市町村職員中央研修所	3
3	全国市町村國際文化研修所	9
4	法人管理	14

令和8年度事業計画

I 基本的運営方針

市町村は、人口減少への対策、地震・風水害等の大規模災害への備え、デジタル変革（DX）など社会の大きな変化の対応等、基礎自治体として住民の生活基盤を維持するための役割を果たしていく必要がある。

また、地域の維持・発展のために、誰もが安心して暮らし続けられる地域共生社会の実現、地域経済の活性化を図りつつ、公共施設の老朽化への対応、急激な物価高対策等、山積する課題に取り組んでいく必要がある。

さらに、まちづくりを進めていくには、住民との協働を進めるとともに、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することも重要である。

住民に身近な行政はできる限り基礎自治体で行うという原則の下で、こうした社会経済環境の構造的変化や住民ニーズの多様化に的確に対応していくためには、自律的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる市町村職員の育成に継続的に取り組んでいく必要がある。

令和8年度は、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所において、引き続き宿泊を伴う研修を基本として、研修の方式や技法を一層工夫しながら、市町村のニーズに対応した研修を実施するとともに、市町村職員に係る全国レベルのネットワークの形成に貢献していく。

また、今後とも資産の適切な運用及び中長期的視点に立った施設の適切な維持管理に努めながら、地方の研修機関等との連携を更に深め、市町村等が行う人材育成に対する協力を一層充実させるものとする。

Ⅱ 事業内容

1 全般的事項

(1) 人材育成推進事業

一又は複数の都道府県を単位として広域的に市町村職員の研修を実施している機関（以下「広域研修機関」という。）との連携を強化するための連絡会議を主催するとともに、市町村及び都道府県単位における市町村職員研修の実施について、積極的な支援に努める。

- ① 「市町村職員研修機関所長等連絡会議」及び「振興協会・自治体研修機関連絡会議」の開催
 - ア 研修内容の充実についての意見交換
 - イ 研修機関相互の情報交換
- ② 市町村等の研修への協力・支援
 - ア 研修講師の情報提供
 - イ 研修講師の紹介
 - ウ 図書及び視聴覚資料の貸出し
 - エ 広報

(2) 調査研究事業

市町村の研修ニーズ及び広域研修機関の研修実施状況を把握するため、所要の調査を実施するとともに、研修事業の計画・内容を更に向上させ、改善していくため、市町村長の方々から直接御意見をいただく意見交換会を開催する。

- ① 市町村に対する人材育成（研修）に関する調査の実施
- ② 広域研修機関に対する市町村職員研修の実施状況等に関する調査の実施
- ③ 市町村長との意見交換会の開催
- ④ 「財団年報」の作成

2 市町村職員中央研修所

(1) 研修事業の実施

我が国の地域社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、政治・経済・社会情勢の構造変化、自然災害の発生や環境問題といった激動の中に置かれており、その運営の要を担う市町村も、多様な価値観を持った住民等と協働しながら、持続可能な地域の運営のために個々の職員と組織の力を維持発展させていくことが求められている。

こうした状況を踏まえ、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）では、「地域課題の解決に自律的かつ戦略的に取り組む職員の育成」のため、以下の3点を目標に多様な研修プログラムを実施する。

- ① 各分野における一流の講師陣による高度かつ専門的な内容の研修を提供する。
- ② 体系的な知識を提供する「講義型授業」と、討議・発表・文書作成・実地研修などの「アクティブ・ラーニング（能動的学習）」を組み合わせた総合的な研修手法を取り入れる。
- ③ 研修生同士の交流の場も提供し、市町村職員間の全国的なネットワークの形成に貢献する。

また、令和8年度においては、以下のとおり、研修科目の新設や研修内容の充実を図ることとする。

- ① 定年引き上げや人材確保の観点から、市町村組織でのシニア人材の活用に関する研修等を新設する。
- ② DXなどデジタル化に関して、市町村職員の能力水準の向上や職務ニーズに対応するため、研修内容の充実を図る。

なお、市町村アカデミーでは、令和7年度から研修のペーパーレス化（講義資料の電子データの事前提供、研修期間中におけるPC利用の原則化等）を本格的に実施しており、それによる事前学習の機会確保など、更なる研修効果の向上策を推進していくこととする。

区 分		回数	定員(人)
専門実務課程	管理職	3	190
	総務	5	260
	法務	5	310
	人事・人材育成	7	310
	政策企画	4	200
	デジタル化	8	390
	財務・税務	17	1,350
	福祉	7	380
	まちづくり	7	460
	経済・観光	3	140
	環境	2	110
	スポーツ・文化	2	80
	防災・危機管理	2	140
	行政委員会等	4	290
計	76	4,610	
特別課程	市町村長特別セミナー	3	240
	市町村議会議員特別セミナー	3	360
	監査委員特別セミナー	1	100
	管理職特別セミナー	3	90
	計	10	790
巡回アカデミー		2	100
合 計		88	5,500

(2) 研修計画の重点事項

① 専門実務課程の研修の充実

ア 人事・人材育成に関する研修

自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる職員を育成するため、人事・人材育成に関する研修を実施する。

〔例〕 ○組織のリスクマネジメント

○新時代における地方公務員の人材育成・確保

○職場のリーダー養成講座

○地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用〔新規〕

イ 政策企画に関する研修

最新の社会経済情勢を踏まえて、効果的に政策立案を進めるため、政策企画に関する研修を実施する。

〔例〕 ○ナッジ等を活用した政策イノベーション

- 政策企画
- 政策の最先端
- 事業推進のためのデータ活用

ウ デジタル化に関する研修

社会全体がデジタル変革に向かって加速していく中で、住民生活の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により、行政運営の質を高めるため、デジタル化に関する研修を実施する。

〔例〕 主に業務担当部局職員向け

- 業務改革（DX）のための基礎知識講座
- 業務改革（DX）のためのデジタルツール活用実践講座
- 行政のデジタル化の推進～業務担当部局の業務改革（DX）～
- 教育現場のDX
- 主に情報政策担当・DX推進担当・企画財政担当職員向け
- ICTによる情報政策
- DX推進リーダー育成セミナー

エ 福祉分野に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後、ますます重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野に関する研修を実施する。

〔例〕 ○高齢者福祉の推進

- 障がい者福祉の推進
- 生活保護と自立支援対策
- ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座〔新規〕

オ まちづくりに関する研修

人口が減少する時代において、地域が抱える課題を解決し、魅力を高めるためのまちづくりが求められている。

まちづくりを進めていくには、住民との協働を進めるとともに、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することが重要である。

これらの観点から、まちづくりに関する研修を実施する。

〔例〕 ○協働による地域づくり

- 公共交通とまちづくり
- 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会

カ 防災・危機管理に関する研修

大規模風水害や地震などの自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施する。

〔例〕 ○災害に強い地域づくりと危機管理（出水期前の対応・防災と復興）

キ 経済・観光分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野に関する研修を実施する。

〔例〕 ○地域産業の振興

○DX時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～

○観光戦略の実践

ク 環境分野に関する研修

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野に関する研修を実施する。

〔例〕 ○持続可能な地域づくりと環境保全

○廃棄物の処理とリサイクルの推進

ケ スポーツ・文化分野に関する研修

地域社会の一体感や活力を醸成するとともに、住民の豊かな人間性を育むために、スポーツ・文化の振興が大きな役割を果たしていることから、これらの分野の事務に関する研修を実施する。

〔例〕 ○スポーツ行政の推進

○文化芸術の活用による地域社会の活力の創造

コ 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

(ア) 総務・法務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、広報、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであることから、総務・法務に関する研修を実施する。

〔例〕 ○住民行政サービスの推進～よりよい窓口を目指して

○広報の効果的実践

○情報公開と個人情報保護

○秘書業務の基礎と実務〔新規〕

○法令実務

○訴訟と行政不服審査の実務

(イ) 財務・税務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税務に関する研修を実施する。

〔例〕 ○資金調達・運用・財政分析の集中講座

○住民税課税事務

○固定資産税課税事務（土地）

○固定資産税課税事務（家屋）

○市町村税徴収事務

○医療経営人材養成セミナー

サ 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施する。

〔例〕 ○管理職のためのマネジメント講座

○管理職の必須知識講座

シ 行政委員会等に関する研修

選挙、監査、議会の事務に関する研修を実施する。

〔例〕 ○選挙事務

○監査事務

○議会事務

ス 多様な研修手法の活用等

(ア) 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（eラーニング等）を実施する。

(イ) 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施する。

〔例〕 ○固定資産税課税事務（家屋）

○地域産業の振興

○DX時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～

② 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施する。

③ 巡回アカデミーの実施

高度かつ密度の濃い研修の機会を得ることが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、両アカデミーの研修を3日間程度に凝縮した形の研修として開催する。

④ 研修科目の新設・拡充

ア 「地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用」

役職定年後のシニア人材が活躍できる職場づくりを実践するため、モチベーションの向上やアンガーマネジメント、長年培った経験や知識・技術を有効活用・伝承していくためのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、シニア人材が持つ能力を最大限に発揮させる手法等について学ぶ。

イ 「ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座」

ひとり親家庭等を支援する上での課題や離婚にまつわる様々な法制度（離婚手続き、親権、養育費の請求、面会交流など）、様々な支援策（各種手当、就労支援、学習支援等）について学ぶとともに、相談に従事する者同士で支援内容を共有することで、支援の質の向上を目指す。

ウ 「秘書業務の基礎と実務」

公務と政務の線引きや交際費の取り扱い等について、法的視点をもって判断する力を養うことや、秘書に求められる視点と姿勢に関する講義、演習等を通じて、日々の意識や業務を改善することで、首長の公務を円滑に補佐できる、質の高い秘書業務の実践を目指す。

⑤ 共通実施科目

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い次の分野について、両アカデミーで共通実施科目を設ける。

- [例]
- 法令実務A（基礎）
 - 法令実務B（応用）
 - 住民税課税事務
 - 固定資産税課税事務（土地）
 - 固定資産税課税事務（家屋）
 - 市町村税徴収事務
 - 使用料等の債権回収
 - 選挙事務

⑥ 研修後のフォロー

より効果的な研修を実施するため、研修生へのアンケート調査の実施に加えて、研修で学んだことが業務遂行にどの程度反映されているか等について「フォローアップ調査」を実施する。

⑦ 研修に関する広報等の実施

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌「アカデミア」、リーフレット、メール等様々な形による情報の発信を効果的に行う。

また、市町村や広域研修機関における研修の企画や講師の選定について、相談等に応じ、情報の提供を行う。

（3）機関誌「アカデミア」の発行

機関誌「アカデミア」を、年4回刊行する。その際、地方自治に関して注目されるテーマとして研修で取り上げた講義・講演を掲載するほか、各地域における取組を紹介するなど、市町村職員の能力向上、人材の養成に役立つ情報を提供する。

3 全国市町村国際文化研修所

(1) 研修事業の実施

海外での実地調査などを通じて施策を企画立案できる能力の向上を図る「海外研修」、多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動のグローバル化を考える「国際文化研修」、公共政策に共通する政策過程の各手法等を学び、政策形成能力の向上を図る「公共政策技法研修」、特定の政策課題を解決するための企画立案能力等の向上を図る「政策・実務研修」、市町村の中堅幹部職員等を対象に実践的なマネジメント能力の向上を図る「幹部職員等研修」及び市町村長や市町村議会議員等を対象に今後の市町村運営に役立つ「市町村長・議員等研修」を実施する。

令和8年度の全体像は、次のとおりである。

区 分	回 数	定員(人)
海外研修	3	55
国際文化研修	13	780
公共政策技法研修	6	300
政策・実務研修	64	3,410
幹部職員等研修	4	180
市町村長・議員等研修	16	1,430
合 計	106	6,155

(2) 研修計画の重点事項

国際情勢の不確実性、気候変動問題など世界的な構造変化の中、国内では、自然災害の頻発化・激甚化、人口減少、人手不足、インフラ施設の老朽化、食料品をはじめとする物価高など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せている。

そのような中で、自治体も国際的な動向を注視し、迅速にこれらの課題に対応するため、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）を基軸にしながら、地域社会や地域経済のあり方を、変化に対してより強靱で持続可能なものに変革していく必要がある。

そのため、地方公共団体では、多様な人材確保の必要性や計画的な人材の育成、すべての職員がエンゲージメントを高めながら能力を最大限発揮できる職場環境の整備など、それらを担うことができる人材の育成・確保に戦略的に取り組んでいくことが必要となっている。

これらを踏まえ、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）では、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを旨とする。

① 人材マネジメントを通じた組織力向上のための研修

個々の職員の意欲と能力の最大化による組織力向上や、多様で柔軟な働き方を可能とする職場づくりを支援する研修を実施する。

〔例〕 ○人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方

～人材確保と育成の最前線～

○組織力向上のための人事戦略～職員のエンゲージメントから考える～

○技術職員の確保・人材育成〔新規〕

○若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修）〔改訂〕

○管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修〔改訂〕

② デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するための研修

デジタル技術の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化により更なる行政サービスの向上を推進させるための研修を実施する。

〔例〕 ○DからXへ～デジタルの力で自治体経営を変革する～〔新規〕

○自治体における生成 AI の活用

～これからの導入と活用に向けて～〔新規〕

○DX 推進リーダー養成研修

○小規模自治体のための DX の推進

○デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進

③ 活力ある地域社会の実現に向けた課題解決力を養う研修

社会・経済情勢の変化に対応し、活力ある地域社会を実現するため、地域の特色を生かし、多様な課題に幅広い視野と柔軟な発想で的確に対応する能力を養う研修を実施する。

ア 新たな地域の成長を支えるための研修

地域における経済と環境の好循環を生み出す脱炭素化を目指した取組やそれぞれの地域が持つ個性を活かした地域産業の振興、また、その担い手の育成などに関する研修を実施する。

〔例〕 ○小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環〔新規〕

○地域からゼロカーボンを考える

○GX の推進と地域の産業政策～経済と環境の循環から考える～

○自治体のマーケティング戦略

～地域資源の魅力を海外の視点から考える～

○地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～

イ 多文化共生・地域共生社会の実現を目指した研修

外国人住民が増えることが想定される中、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会の構築に向けて、関係機関や地域住民とともに積極的に地域課題の解決に取り組む人材を養成する研修を実施する。

〔例〕 ○多文化共生の地域づくりコース〔年2回〕

- 外国人相談窓口の運営
- 多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える
[改訂]

また、地域ぐるみでお互いに助け合いながら、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、十分なセーフティーネットが提供される中で、誰もが自らの能力を伸ばし発揮でき、生きがいを感じることをできるよう、包括的な地域社会の実現を目指した研修を実施する。

- [例] ○自治体における終活サポートについて考える [新規]
- 生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上 [新規]
- 地域共生社会の実現に向けて
～包括的支援体制の構築を目指して～ [改訂]
- 持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ [改訂]
- 先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開
～住民のウェルビーイングを高めるために～

ウ 多様な主体による連携・協働のまちづくりを推進するための研修

人口減少社会における人手不足や複雑化する課題に対応するため、コミュニティ組織、NPO、企業といった地域社会の多様な主体が連携・協働し、地域の様々な資源を活かしながら地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進するための研修を実施する。

- [例] ○令和時代の計画行政 [新規]
- 公民連携による遊休公的不動産の利活用 [新規]
- 対話による自治体経営
～これからの事業のビルド&スクラップ～ [新規]
- 地域との協働によるまちづくり
～地域の活動を支える地域担当職員を目指して～

④ 災害などに対する危機管理能力を強化する研修

激甚化・頻発化している災害などに対する危機管理能力の強化を図る研修を実施する。

- [例] ○大規模災害に備えた応援職員研修 [新規]
- 自治体におけるカスタマーハラスメント対策 [新規]
- 災害対応の基本～新任職員のために～
- 災害時における外国人への支援セミナー
- 地域住民の防災力向上～平時からの取組～

⑤ グローバルな知識と視野を身につける研修

海外の文化等を実際に見聞きして国際的な感覚を養うとともに、海外の自治体施策やまちづくりの考え方等の学びを通じて、グローバルな視点から中長期的な政策を企画立案できる人材の育成を支援する海外研修を引き続き実施する。

- [例] ○多様な主体を活かす地域経営
～北米の最も住みたい街から学ぶ～ (国内+海外)
- 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり (国内+海外)

- 韓国の取組に学ぶ自治体の未来
～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外）
- 世界情勢からわがまちの未来をつくる
～トップマネジャーの方のために～

⑥ 税務、法務、議会事務など市町村を支える基盤科目の研修

税務、法務、議会事務など市町村を支える基盤科目については、高い研修ニーズに応える。

- 〔例〕
- 自治体行政法入門
 - 法令実務A（基礎）
 - 法令実務B（応用）
 - 住民税課税事務〔改訂〕
 - 選挙事務
 - 市町村議会事務局職員研修

⑦ 地域社会を支える人材力の向上に資する研修

これからの地域づくりを進めるためには、自治体職員だけでなく、国際交流協会やNPO職員など、多様な人材力が必要であり、その更なる向上に資する研修を実施する。

ア 多文化共生や地域づくりなどを担う団体の職員等も対象とする研修

自治体職員のみならず公共の担い手として期待される国際交流協会やNPO職員等にも受講していただける研修を実施する。

- 〔例〕
- 避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～
 - 図書館を核としたまちづくり
 - 地域活性化につながるイベントを考える
 - 若者世代が参画する地域づくり

イ 京都大学との連携事業の実施（公開セミナーの開催）

研修の質的向上を図るため、京都大学公共政策大学院と人材育成に関する連携事業を行う一環として、学生や市民にも参加していただける公開セミナーを実施する。

⑧ 市町村長・議会議員の政策形成に資する研修

市町村長・議会議員の政策形成に資する研修を実施する。

- 〔例〕
- 市町村長等・議会議員特別セミナー
 - 市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」〔改訂〕
 - 市町村議会議員研修〔2日間コース〕社会保障・社会福祉①
～地域共生社会の実現に向けて～〔改訂〕
 - 市町村議会議員研修〔2日間コース〕社会保障・社会福祉②
～これからの子ども・子育て支援～〔改訂〕
 - 市町村議会議員研修〔2日間コース〕議長マネジメント〔新規〕

⑨ 効果的な研修手法の活用

研修効果を高める「ワークショップ形式」による演習や「フィールドワーク」、「ロールプレイング」、「ワールドカフェ」など、受講者が自ら体験し、他の受講者と学び合いながら多くの気づきを得る「参加・体験型学習」の研修手法を活用し、研修を実施する。研修の最後には「ふりかえり」の時間を設け、研修で学んだことを定着させ、自治体でその成果を生かす決意を固めることができるよう促進する。また、受講者の研修効果向上を目的として、可能な講義では講義資料の電子データによる事前配付を行うことで自主的な学習を可能とする取組を進める。

(3) 機関誌「国際文化研修」の発行等

機関誌「国際文化研修」を年3回刊行する。グローバルな観点からも地域の政策課題にせまる実務に役立つ機関誌を目指して、国際文化アカデミーで実施した研修の誌上での「講義」、「先進事例」などを提供する。また、国際文化アカデミーの研修情報等を掲載したメールマガジンを毎月発行する。

4 法人管理

(1) 資産の適切な運用

外部有識者による資金運用検討委員会を引き続き設置し、重要事項について審議を行うとともに、資産の適切な運用を図る。

(2) 施設の適切な維持管理

将来にわたる施設の安全性を確保しつつ、より良い研修環境を提供するために、中長期修繕計画に基づき適切な維持管理に努める。

令和8年度の主な工事（10百万円以上）

区分	工事名
市町村アカデミー	<ul style="list-style-type: none">・ 建築改修工事（エントランスゲート・五輪亭の軒天井アスベスト撤去及び照明更新、いこいの広場屋上防水・トップライト更新、車庫棟シャッター改修）・ 電気改修工事（北宿泊棟及び管理棟防災管理員室ほか照明のLED化）・ 北宿泊棟給湯用ボイラー更新工事、空調機器更新工事（管理棟執務室系統GHP、第4電気室空調機、新研修棟内の全熱交換機器）・ 空調機器更新工事（管理棟執務室系統GHP、第4電気室空調機、新研修棟内の全熱交換機器） 中央監視装置の中継器の機器更新
国際文化アカデミー	<ul style="list-style-type: none">・ 空調改修工事（宿泊棟4階）・ 建築改修工事（正面玄関および中庭外構舗装、宿泊棟トイレユニット（一部））

(3) 健全な財団運営

公益法人会計基準（平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会）による会計処理及び財団規程による業務運営を適正に行う。